

令和 8 年度 神崎交通株式会社 安全目標・重点施策

【基本方針】

輸送の安全確保を最優先とし、法令遵守・事故防止・安全意識向上を継続して実施する。

■目標 1 重大事故・有責事故 0 件

【重点施策】・点呼時の健康状態及び安全確認の徹底

■目標 2 交通法規遵守及び歩行者保護意識の徹底

【重点施策】・通学路・生活道路での安全確認徹底

■目標 3 乗務員教育及び安全意識向上の継続

【重点施策】・年 4 回以上の乗務員教育実施

【実施期間】

令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日

【周知方法】

・営業所掲示 ・乗務員教育時の周知 ・点呼時の周知

【前年度安全目標の達成状況】

令和 7 年度は、重大事故防止を重点目標として安全運行に取り組み、点呼・乗務員教育・安全指導を継続実施した。

また、交通安全運動期間に合わせた安全指導を実施し、安全意識向上及び事故防止に努めた。

令和 7 年度実績

・重大事故	0 件
・有責重大事故	0 件
・飲酒運転	0 件

今後も継続して安全目標達成に向けた取り組みを実施する。

【確認及び改善】

事故・苦情・ヒヤリハット・教育実施状況を確認し、必要に応じて改善を行う。

令和 8 年 4 月 1 日

神崎交通株式会社

代表取締役 依藤 慎弥